

～原野や山林を買い取ります～

「原野商法の二次被害」トラブルに注意！

お問い合わせ 消費生活センター
(平日) 午前9時～午後4時 ☎57-8143

消費者ホットライン
☎188 (嫌!泣き寝入り)

過去に原野商法[※]の被害にあった方やそれらの土地を相続した方に、「土地を高値で買い取る」などと言葉巧みに新たな土地の購入が売却とセットになっているように持ち掛け、さまざまな名目で費用を支払わせる被害が全国的にも増加しています。

※原野商法とは、値上がりの見込みがほとんどないような原野や山林などの土地を、将来値上がりするように偽って販売する手口です。

【事例】

亡くなった夫が30年前に購入した北海道の原野を売ってほしいと、突然東京の不動産業者から電話があり、後日来訪することになった。所有している原野を高値で買い取るが、節税対策のためほかの土地も一緒に購入するように勧められ、「購入費用は後で返す」と説明された。

よくわからなかったが、買い手のつかない土地が売ればと、数百万円支払って契約した。

しかし、いつまでたっても購入費用は返金されず、業者とも連絡がつかなくなった。

アドバイス

- ・「土地を買い取る」「お金は後で返す」などと言われても、キツパリと断りましょう。
- ・「手続き費用」「節税対策」「売却のための調査費用」「土地の管理費」などの言葉には特に注意しましょう。お金を支払ってしまおうと、取り戻すのは困難です。
- ・宅地建物取引業の免許があっても、悪質な勧誘を行う業者もいるので注意しましょう。
- ・不審な場合は、消費生活センターへ相談してください。

首都圏情報コーナー

各郷土会の総会・懇親会が開かれました

首都圏では毎年または2年に一度、佐渡出身者の各郷土会が開催され、今年もすでに8つの郷土会の総会・懇親会が開かれました。各会とも80～180人程度が参加し、年々参加者が減少する中でも、友人知人との再会や郷里の香りを求めて多くの方々が参加されています。

総会では、各郷土会会長のあいさつに始まり、来賓のあいさつ、懇親会へと続きますが、会長のあいさつで共通するのは、出身者同士の絆の大切さと故郷への想いです。また、佐渡からは行政の代表や担当者のほか、各商工会の会長などが参加し、佐渡の現状や展望などを報告しています。今年も世界遺産のほか、市で起こったさまざまな災害や今後の市の動きをお聞きし、認識を新たにしています。

懇親会では、会ごとに特色あるアトラクションで参加者をもてなしています。東京両津の会では佐渡ヶ嶽部屋の親方ご家族の参加、首都圏金井会は文化功労者の浅島誠先生の講演、東京相川会では若波会の民謡踊りのほかに鬼太鼓も出演しています。関東畑野会ではプロの芸能集団による演芸ショー、首都圏真野人会ではマジックや大真野音頭の民謡踊り、東京赤泊会では、創作和太鼓の演奏、関東小木人会では小木おけさ・小木音頭の披露など、首都圏で活躍する民謡団体が各地域の民謡と踊りを披露し、最後には輪踊りで盛り上がっています。詳しくは「佐渡市東京事務所ブログ」で検索してご覧ください。

(文責：佐渡市東京事務所 小路 徹)



金井会総会で講演する浅島先生

編集後記

猛烈な暑さで災害レベルと言われるほどの今年の夏。

日差しの強い屋外はもちろん、閉めきった室内でも熱中症にかかる場合があり、予防が重要となっています。

こまめに休憩と水分取るように、家族みんなで声掛けをし、体調管理をしたいと思っています。(T. S)

